

岐山湾自然環境保全地域の区域の 拡張及び保全計画の変更について

第29回 自然公園等小委員会 諮問案件
平成26年12月24日(水)

自然環境保全法の概要

自然環境保全法 昭和47年法律第85号

【法制定の背景及び法の性格】

公害の深刻化を契機とした環境問題の顕在化とこれに対する自然保護行政を含めた環境行政の進展(環境庁設置:昭和46年)を直接的な背景として制定され、自然環境保全施策の基本となる一般法及び自然環境保全地域等の制度の根拠法としての性格を有する。

1 目的(1条)

自然公園法等と相まって、自然環境を保全することが特に必要な区域等の生物の多様性の確保その他自然環境の適正な保全を総合的に推進することにより、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与。

2 自然環境保全基礎調査の実施(4条)

おおむね5年ごとに実施。地形、地質、植生、野生動物等に関する調査(生物多様性センターが実施、主な調査に「現存植生図」の作成等)

3 自然環境保全基本方針の策定(12条)

審議会の意見をきき閣議決定。基本構想、自然環境保全地域等に関する基本的事項

4 原生自然環境保全地域(14~21条)

【指定・指定要件等】

- ・環境大臣が指定し、保全計画を決定
- ・原生状態を維持していること、国公有地であること等

【行為規制】

- ・工作物の新改増築、土地の形質変更、動植物の採捕・殺傷等は原則禁止
- ・立入制限地区の設定(立入は原則禁止)

5 自然環境保全地域(22~35条)

【指定・指定要件】

- ・環境大臣が指定し、保全計画を決定
- ・高山植生、優れた天然林、特異な地形・地質、優れた海岸、湖沼、海域等、野生動植物の生息地等

【行為規制等】

- ・保全計画に基づき特別地区、野生動植物保護地区、海域特別地区を指定
- ・一定の行為について特別地区及び海域特別地区では、事前許可制、
- ・一定の行為について普通地区では、事前届出制
- ・野生動植物保護地区では、指定動植物の採捕・殺傷等は原則禁止

6 都道府県自然環境保全地域(45~50条)

- ・都道府県が条例で定めるところにより、自然環境保全地域に準ずる土地の区域を指定

自然環境保全地域等の指定状況

○原生自然環境保全地域（5地域）

地域名	位置	面積 (ha)	指定年	特色	備考
遠音別岳	北海道斜里郡斜里町、目梨郡羅臼町	1,895	昭和55年	ハイマツを主とする高山性植生	世界自然遺産地域
十勝川源流部	北海道上川郡新得町	1,035	昭和52年	エゾマツ・トドマツを主とする亜寒帯針葉樹林	
南硫黄島	東京都小笠原村	367	昭和50年	木生シダ、雲霧林の発達する熱帯・亜熱帯植生、海蝕地形、海鳥	立入制限地区(S58年指定)/世界自然遺産地域
大井川源流部	静岡県榛原郡川根本町	1,115	昭和51年	ツガを主体とする温帯針葉樹林、亜寒帯針葉樹林	生物圏保存地域
屋久島	鹿児島県熊毛郡屋久島町	1,219	昭和50年	スギを主とする温帯針葉樹林、イスノキ・ウラジロガシ等を主とする照葉樹林	世界自然遺産地域/ 生物圏保存地域
合計		5,631			

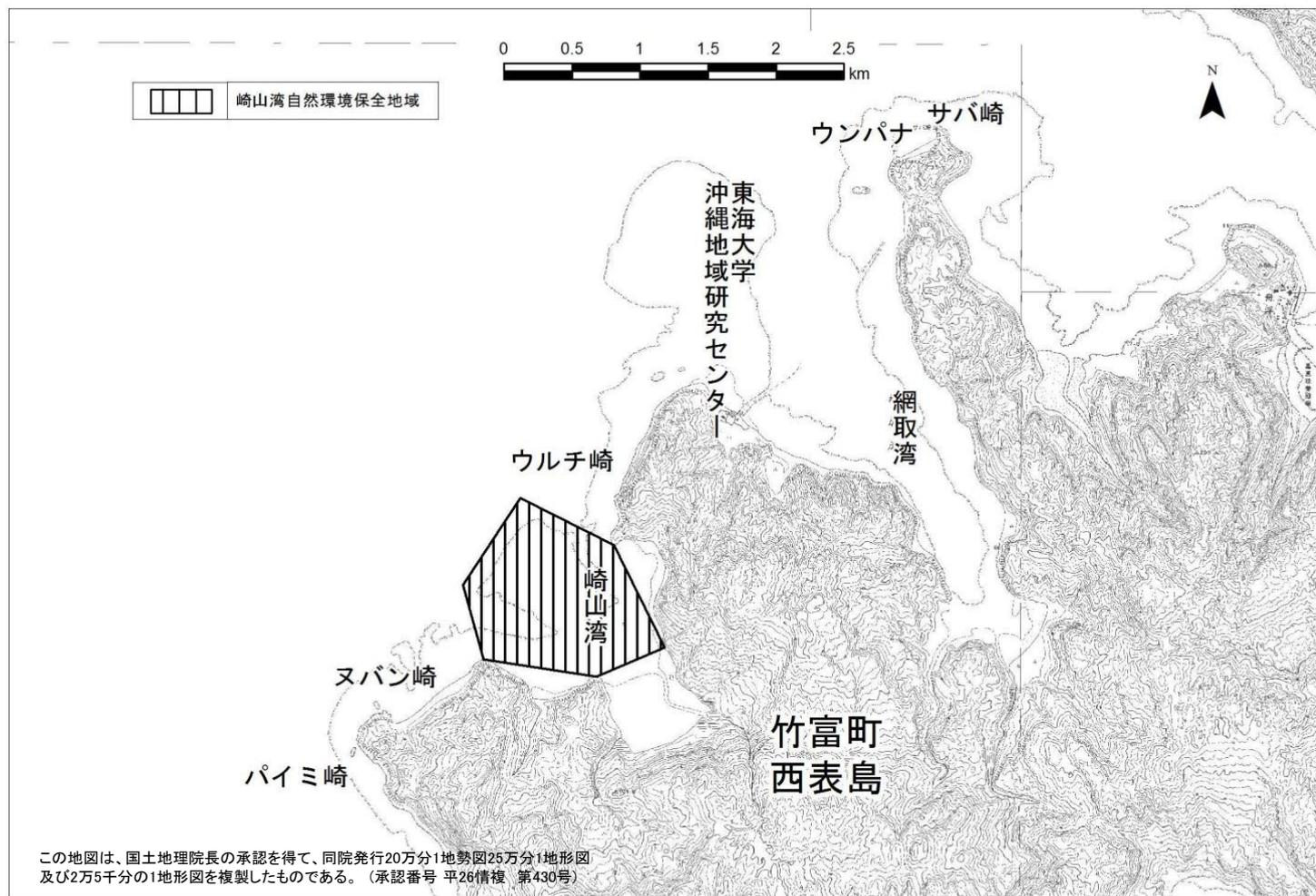
○自然環境保全地域（10地域）

地域名	位置	面積 (ha)	指定年	特色	備考
大平山	北海道島牧郡島牧村	674	昭和52年	北限に近いブナ天然林、石灰岩地植生	全域特別地区
白神山地	青森県西津軽郡、鱒ヶ沢町、深浦町、中津軽郡西目屋村、秋田県山本郡藤里町	14,043	平成4年	日本最大級のブナ天然林、クマゲラ等希少動植物相	一部特別地区/ 世界自然遺産地域
和賀岳	岩手県和賀郡西和賀町	1,451	昭和56年	ブナ・ミヤマナラ天然林、ハイマツ群落、雪田植生	全域特別地区
早池峰	岩手県宮古市	1,370	昭和50年	高山・亜高山性植生、蛇紋岩地植生、アカエゾマツ天然林	全域特別地区
大佐飛山	栃木県那須塩原町	545	昭和56年	ブナ・オオシラビソ天然林	全域特別地区
利根川源流部	群馬県利根郡みなかみ町	2,318	昭和52年	高山風衝低木林、ブナ・ミヤマナラ天然林、雪田植生	全域特別地区
笹ヶ峰	愛媛県新居浜市、西条市、高知県吾川郡いの町	537	昭和57年	ブナ・シコクシラベ天然林	全域特別地区
白髪岳	熊本県球磨郡あさぎり町	150	昭和55年	南限に近いブナ天然林	全域特別地区
稲尾岳	鹿児島県肝属郡肝付町、錦江町、南大隅町	377	昭和50年	イスノキ・ウラジログシを主とする照葉樹林	全域特別地区
崎山湾	沖縄県八重山郡竹富町	128	昭和58年	アザミサンゴの大群体、サンゴ礁	全域海域特別地区
計		21,593			

崎山湾自然環境保全地域(位置・区域)



○沖縄県八重山郡竹富町字崎山地先海面



崎山湾自然環境保全地域の概要

○名称

崎山湾自然環境保全地域

○指定年

昭和58(1983)年

○指定理由

清澄な海域を生息場所とする多種のサンゴから成るサンゴ礁が発達し、豊富な海中生物相を有している。

○区域

沖縄県八重山郡竹富町字崎山地先海面
(崎山湾の一部)

○面積

128ha

○海域特別地区

全域

崎山湾の自然環境の特徴

○環境

- ・人為の影響が少ない清澄な海域（集水域に人家等が無い）
- ・外洋に開いた湾で、湾内の奥行及び水深は浅い。

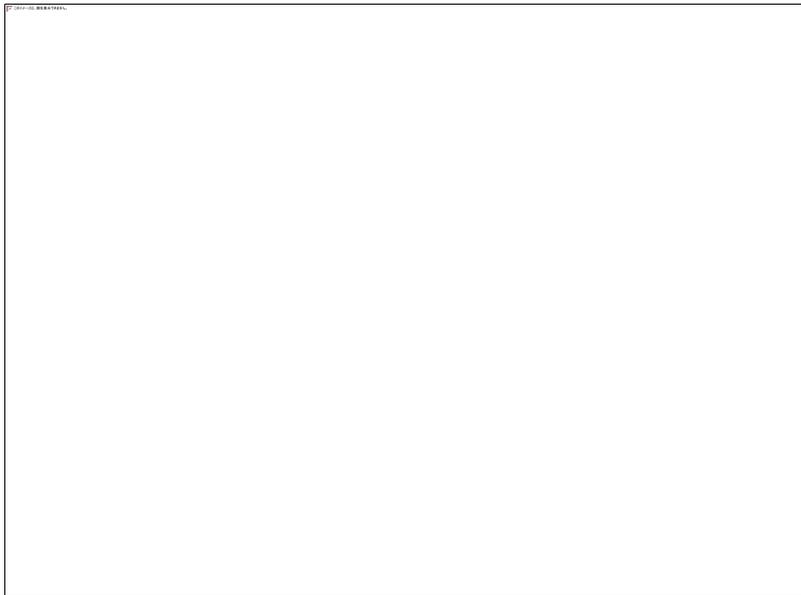
○生物相

- ・ミドリイシ、コモンサンゴ、ハマサンゴ類が発達し被度が高い。
- ・湾奥には、被度の高いウミシヨウブ群落が存在

崎山湾の写真



崎山湾の外観



卓状 ミドリイシ (湾口部)



枝状 ミドリイシ (湾口部・水路付近)



ウミショウブ群落 (湾中央の礁池)

区域の拡張の経緯

昭和58年 崎山湾自然環境保全地域の指定

平成22年 自然環境保全法の改正(H21年)を受け、「崎山湾海中特別地区」を「崎山湾海域特別地区」に

地域住民や研究
機関からの要望

過去の調査結果
の蓄積

愛知目標11
「沿岸域及び海域
の10%の保全」

平成24年の「西表石垣国
立公園」の拡張

網取湾及び両湾周辺海域への
自然環境保全地域の拡張

区域の拡張(案)

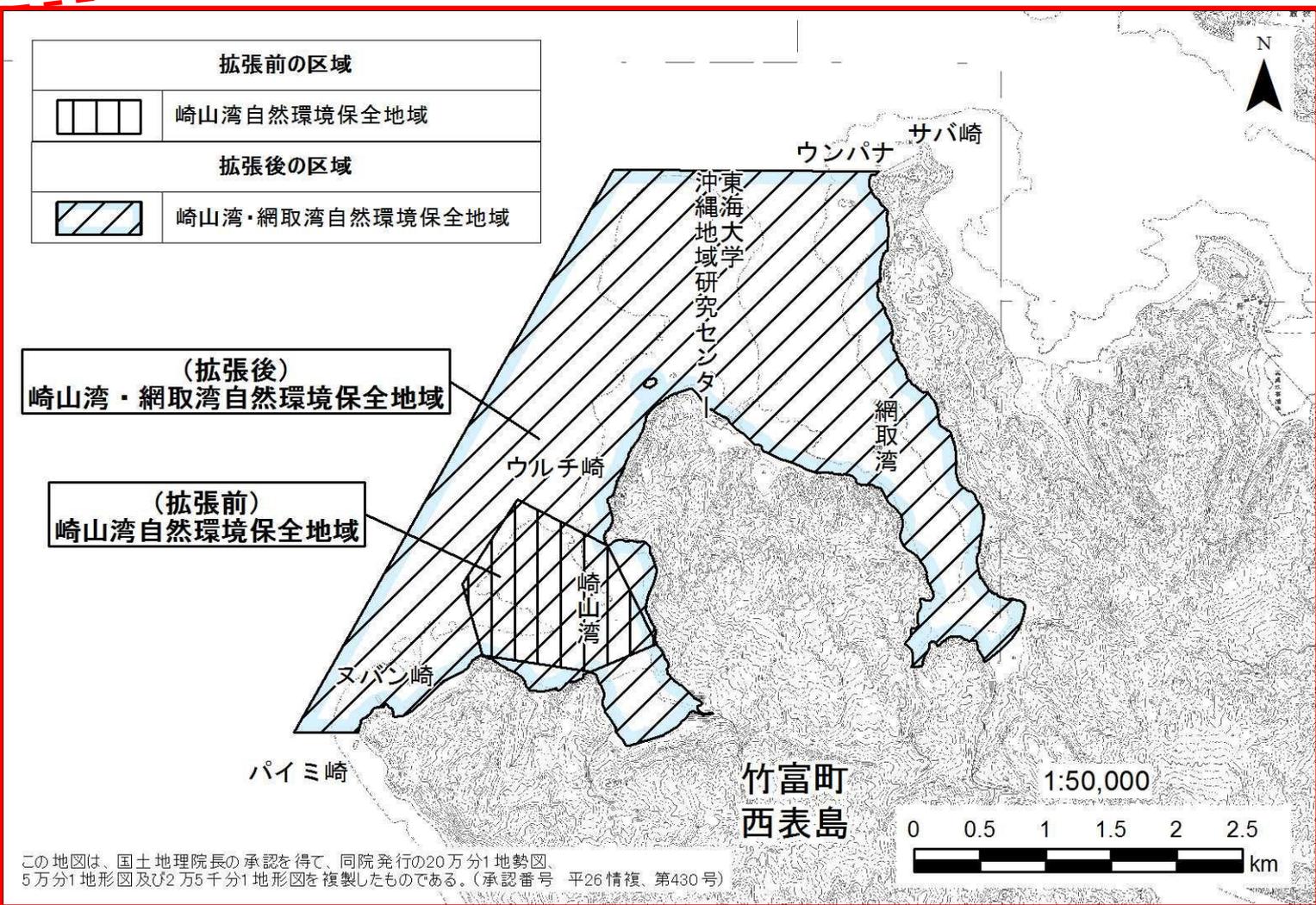


○沖縄県八重山郡竹富町字崎山及び字西表地先海面

拡張前の区域	
	崎山湾自然環境保全地域
拡張後の区域	
	崎山湾・網取湾自然環境保全地域

(拡張後)
崎山湾・網取湾自然環境保全地域

(拡張前)
崎山湾自然環境保全地域



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分1地勢図、5万分1地形図及び2万5千分1地形図を複製したものである。(承認番号 平26情復、第430号)

網取湾の自然環境の特徴

○環境

奥行がある入り江状の湾で、湾口から湾奥まで環境変化に富み、湾央の水深は深い。

○生物相

- ・湾内の深みには、西表島の固有種のアミトリセンベイサンゴの群集やトゲサンゴ・ヒメエダセンベイサンゴ群集
- ・内湾性の強い礁斜面には、枝状ミドリイシ類が発達
- ・湾奥や東岸の浅場には、ウミショウブやウミジグサの群落
- ・湾奥の干潟には、ヤナギウミエラ属の一種が生息

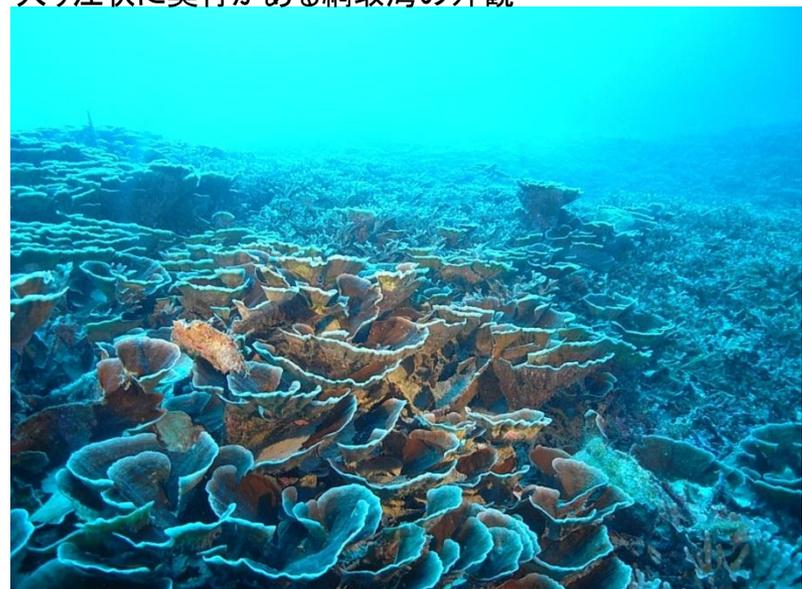
網取湾の写真



入り江状に奥行がある網取湾の外観



内湾性の深みに生息するヒメエダセンベイサンゴ



水深50m付近に生息するアミトリセンベイサンゴ



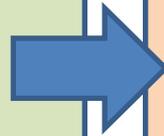
ミドリイシ類が発達した湾内の礁斜面

区域の拡張(案)の概要

昭和58(1983)年に指定された崎山湾自然環境保全地域の区域を、崎山湾、網取湾及び両湾周辺の海域に拡張し、名称を「崎山湾・網取湾自然環境保全地域」に変更。

拡張前

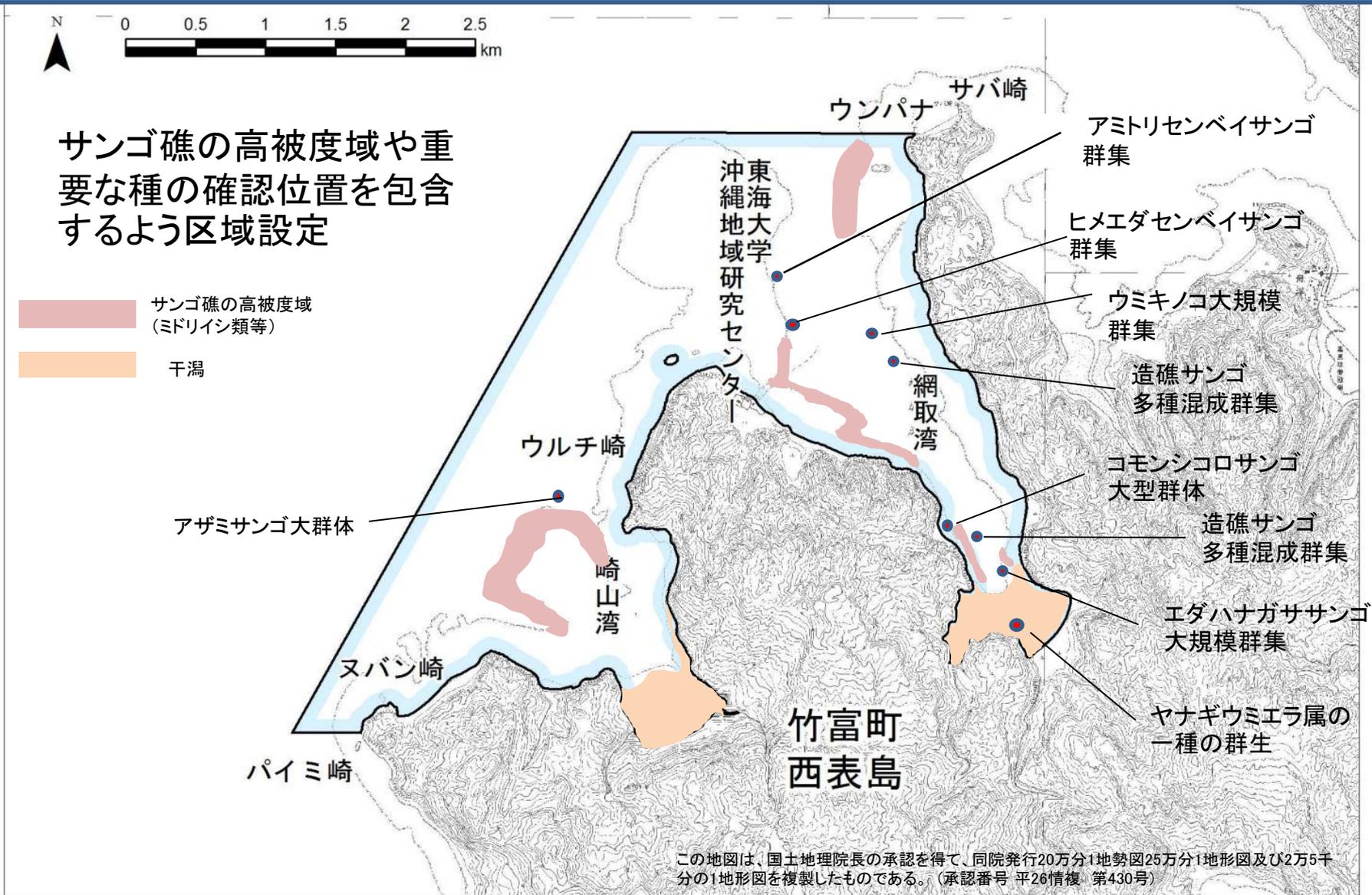
- 名称
崎山湾自然環境保全地域
- 区域
竹富町字崎山地先海面
(崎山湾の一部)
- 面積
128ha
- 海域特別地区
全域



拡張後

- 名称
崎山湾・網取湾自然環境保全地域
- 区域
竹富町字崎山及び字西表地先海面
(崎山湾、網取湾及び両湾周辺の海域)
- 面積
1,077.1ha (約8.4倍)
- 海域特別地区
全域

重要な生物種等



保全計画の変更(案)の概要

○全域を海域特別地区に指定

○採捕等規制動植物の拡充

(変更前) 動植物 8科／3属／9種

(変更後) 動植物 36科／0属／327種

○保全施設

- ・巡視に供する係留施設の設置(サンゴの損壊防止)
- ・標識・案内板等の設置